

令和6年度 保育施設転園申込書

令和 年 月 日

入園申込児童
現住所 郵便番号
転居予定住所 郵便番号 転居予定日 令和 年 月 日
フリガナ 生年月日 平成 令和
氏名 性別 身障者手帳等の有無

保育の実施を希望する期間 令和 年 月 0 1 日から
希望月に入園できない場合 申し込みを取下げ 空き待ちをする
現在の保育施設 通知書番号
希望保育時間 午前 時 分から 午後 時 分まで
父の勤務時間 午前 時 分から 午後 時 分まで
母の勤務時間 午前 時 分から 午後 時 分まで

父母・祖父母の状況
父 氏名 同居・別居の別 身障者手帳等の有無
母 氏名 同居・別居の別 身障者手帳等の有無
(父方)祖父 氏名 同居・別居の別 身障者手帳等の有無
(父方)祖母 氏名 同居・別居の別 身障者手帳等の有無
(母方)祖父 氏名 同居・別居の別 身障者手帳等の有無
(母方)祖母 氏名 同居・別居の別 身障者手帳等の有無

児童の世帯員(父母・祖父母を除く)
氏名 生年月日 身障者手帳等の有無
ひとり親家庭 母(父)子家庭 準母(父)子家庭
生活保護の状況 受けていない 受けている
電話番号 父 母

保育施設転園に関する同意書及び誓約書

盛岡市福祉事務所長 様

私は以下の全ての事項に同意し、保育施設転園申込書及び提出書類に虚偽がないことを誓い申し込みます。また、事実と異なる場合や書類の提出がなされない場合、入園内定または入園決定の取り消しや退園となっても異議はありません。

申込保護者氏名

※申込保護者は、教育・保育給付受給資格認定書の申請者と一致させてください。
※特別な事情がない限り、家計の主宰者（所得の多い方）を申込保護者としてください。

※全ての事項をよくお読みの上、確認欄の口にチェックしてください。

確認事項及び同意事項

確認欄

① 転園が内定した場合、転園の内定を辞退し転園申込を取下げ、元の保育施設に戻ることはできません。	<input type="checkbox"/>
② 保育施設入園申込案内を読み、申込締め切り日、保育施設の開所時間、保育実施年齢を確認してください。申込締め切り日を過ぎて書類が到達した場合や、申込月初日時点で保育実施年齢を満たしていない施設を希望している場合は、翌月以降の選考の対象となります。	<input type="checkbox"/>
③ 保育施設はそれぞれ特色がありますので、入園を希望する保育施設の情報確認や施設見学を行うことをお勧めします。	<input type="checkbox"/>
④ 申込内容（保育を必要とする事由、勤務及び家庭状況、健康状態等）が事実と異なる場合、入園内定または入園決定の取り消しや退園となります。	<input type="checkbox"/>
⑤ 申込後、申込の取下げを希望する場合や、申込内容に変更（退職、転職、就労時間の減少等）が生じた場合は、至急子育てあんしん課にご連絡ください。申込内容の変更により、利用調整結果に影響がある場合は、入園内定または入園決定の取り消しや退園となります。	<input type="checkbox"/>
⑥ 保育施設入園申込をしているお子様に、重篤なアレルギー、病歴や障がいがある場合は、事前に医療機関に集団保育の可否を確認してください。利用調整や入園後に必要となる児童の健康状態、病状や医療的ケアの内容等について、関係する医療機関（主治医等）や保健師へ問い合わせることがあります。	<input type="checkbox"/>
⑦ 利用者負担額（保育料）は、世帯の市民税額により算定します。家計の主宰者が父母以外の場合、家計の主宰者の税額を合算し、利用者負担額を算定することがあります。また、市民税額や世帯状況が変更になった場合、利用者負担額も変更になることがあります。利用者負担額は、1か月単位となっており、実際の登園日数に関わらず、1か月分の利用者負担額がかかります。	<input type="checkbox"/>
⑧ 求職活動を理由に入園決定した方は、3か月以内に就労が決定しない、または3か月以内に就労が決定しても就労要件（月に48時間以上）を満たしていない場合は、退園となります。	<input type="checkbox"/>
⑨ 妊娠中であるか、または出産後、間がないことを理由に入園決定した方は、産後8週の属する月の末日で退園となります。退園した翌月以降も保育施設を利用したい場合は、再度申込が必要です。育児休業を理由とした申込は原則できません。	<input type="checkbox"/>
⑩ 入園後、認定状況や世帯状況等に変更がある場合は変更の手続きをしてください。正当な理由なく変更の手続きを行わない場合は、退園となる場合があります。	<input type="checkbox"/>
⑪ その他、次のような場合も退園となります。 ・ 保育を必要とする事由がなくなった場合。 ・ 期日までに就労証明書等の提出がなく、保育の必要性が確認できない場合。 ・ お子様が疾病等により集団生活が難しくなった場合。 ・ 正当な理由なく保育施設の利用がない状態が2か月以上続いた場合。 ・ 盛岡市外に転出した場合（転出先の市区町村との間で、継続利用の合意が得られた場合を除く）。	<input type="checkbox"/>

誓約事項 ※以下、育児休業または産前・産後休業取得中の方は必ず確認・記入してください。

入園決定した場合、入園月の翌月15日までに復職します。育児休業中または育児休業終了後に復職せず退職した場合、入園月の翌月15日までの復職が確認できない場合、勤務条件（勤務時間や日数）が申込時より減少した場合、入園決定の取り消しや退園となることに同意します。	<input type="checkbox"/>
--	--------------------------